

【各保険者における保険料額等の簡易比較】

	保険料率	給料を月給 25万円とした 場合保険料の 月額は・・・ (労使折半前)	被保険者1人当 たり標準報酬総 額(年額)	加入者平均年齢 (平成24年度)	加入者1人当たり 年間医療費	被保険者
協会けんぽ (全国)	10.00%	25,000円	370万円 (24年度)	36.4歳	161,306円 (24年度)	主に中小企業の サラリーマン
健保組合	8.861% <small>(26年度予算 早期集計平均)</small>	22,153円	537万円 (24年度)	34.3歳	143,778円 (24年度)	主に大企業の サラリーマン
共済組合	8.20% <small>(25年度平均)</small>	20,500円	649万円 (24年度)	33.4歳	147,592円 (23年度)	国家・地方公務 員及び私立学校 職員
協会けんぽ 鳥取支部	9.96%	24,900円				

【参考:国民健康保険料(鳥取市)の数値】

平成27年度の鳥取市国民健康保険 保険料の計算例から例示	427,900円 (年間保険料)	世帯主の配偶者	世帯主の子ども	世帯主の親	世帯主の親
お父さん(世帯主:45歳:5人家族) 給与収入300万円 (月給25万円ボーナスなし)	35,659円 (1月に割戻した月額)	お母さん(42歳) パート収入98万円	子ども1人(11歳)	おじいちゃん (75歳) 収入(年金)200万円	おばあちゃん (68歳) 収入(年金)183万円

出典:平成26年11月18日全国健康保険協会全国大会意見交換・支部別大会報告資料集より、主要数値を抜粋して掲載

出典:鳥取市公式ウェブサイト内「平成27年度国民健康保険料について」の保険料計算例から主要な数字を引用し抜粋して掲載